

原 安 第 7 6 号  
平成30年8月16日

東京電力福島第一原子力発電所事故対策  
みやぎ県民会議関係各位

宮城県環境生活部長



福島原発事故による損害賠償についての個別無料相談会の開催について（依頼）  
東京電力福島第一原子力発電所事故の被害対策につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別紙のとおり開催しますので、御承知願いますとともに、御多忙のところ恐縮ですが、関係する貴団体会員等への周知について御配慮願います。

なお、その際は、同封した開催案内の貴団体会員への配布、貴団体広報誌及びホームページへの掲載等について御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 開催案内 : 50部

開催案内は下記ホームページにも掲載しておりますので、必要な場合はダウンロードして御利用願います。

> 県原子力安全対策課 HP → <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/>

> 放射能情報サイトみやぎ → <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/event/>

2 広報誌及びホームページへの開催記事の掲載について

開催記事の掲載が可能な場合は、お手数ですが下記担当宛て御連絡をいただきますようお願い申し上げます。

担当：事故被害対策班 遠藤，澤田  
Tel：022-211-2340  
Fax：022-211-2695  
Mail：gentaij@pref.miyagi.lg.jp

30.8.20

第459号

【宮城県からのお知らせ】

# 原発賠償個別無料相談会

原発事故で被害を受けた皆様へ

県では、仙台弁護士会と連携し、対面式の相談会を開催いたします。  
事前予約制としておりますので、下記まで御連絡  
いただくようお願いいたします。

平成30年  
10月

参加費無料

- ◎対象者 県内在住の個人、法人、個人事業主の皆様
- ◎相談できること 原発損害賠償請求に関する手続き等について
- ◎相談時間 30分
- ◎実施日・場所 県庁、県合同庁舎 計5か所  
(詳細な日程・場所については下記を参照)
- ◎留意事項
  - ・事前予約制としております。
  - ・1週間前までに相談者からの予約がない実施日は、開催中止とさせていただきます。なお、その際は、県HPでお知らせいたします。  
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/kennnotorikumi-baishou.html>)

## 実施会場及び日時

実施会場	実施日時
大河原合同庁舎 別館1階 第一会議室 (大河原町字南129-1)	①10月17日(水) 13:30~15:00 ②10月25日(木) 18:30~20:00
県庁 18階1801会議室 (仙台市青葉区本町3-8-1)	③10月11日(木) 13:30~15:00 ④10月18日(木) 18:30~20:00
大崎合同庁舎 ※10/16は1階 大会議室, 10/24は5階504会議室 (大崎市古川旭4-1-1)	⑤10月16日(火) 18:30~20:00 ⑥10月24日(水) 13:30~15:00
石巻合同庁舎 ※10/ 9は2階202会議室, 10/10は3階302会議室 (石巻市蛇田字新沼田12番地4街区1画地)	⑦10月 9日(火) 18:30~20:00 ⑧10月10日(水) 13:30~15:00
気仙沼合同庁舎 5階503会議室 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)	⑨10月 3日(水) 13:30~15:00

事前予約受付番号 022-211-2340

宮城県環境生活部原子力安全対策課事故被害対策班  
受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日)